

武雄市プレミアム付商品券事業

取扱加盟店募集のお知らせ

事業の概要

- 発行券名：武雄市プレミアム付商品券
- 事業主体：武雄市
- 参加資格：武雄市内で事業を行っている商工業者等であること。
事業上(仕入等)での使用はできないため、卸売業等の商工業者は加盟できません。

申込方法

- 別添の「取扱加盟店申込書」にご記入・ご捺印の上、武雄商工会議所または武雄市商工会へご持参もしくは郵送にてお申し込みください。(加盟店募集は令和2年9月30日(水)まで可能です。)
7月3日までにお申し込みいただいた店舗は、販売時配布の加盟店一覧表に掲載されます。
- なお、「加盟店証」「ポスター」「商品券見本」「換金申請書」は、7月6日以降にお渡しいたします。

各期間について

- 取扱加盟店募集期間：令和2年6月16日(火)～令和2年9月30日(水)
7月3日まで申請された店舗は加盟店一覧表へ記載されます。
- 販売期間：令和2年7月11日(土)～令和2年9月30日(水)※売り切れ次第終了
- 商品券有効期限：令和2年7月11日(土)～令和2年9月30日(水)
- 換金期間：令和2年7月13日(月)～令和2年10月16日(金)まで

登録及び換金について

- 加盟店登録料：無料
- 換金手数料：無料
- 換金方法：市内佐賀銀行・九州ひぜん信用金庫にて換金いたします。
取扱金融機関への口座入金、もしくは振込入金となります。
振込入金の場合、金融機関所定の振込手数料をご負担頂きます。

裏面へ続きます

販売対象者

- 武雄市民に限ります。
- ※販売時に住所等の確認を行います。

商品券

- 発行総額：2億円（プレミアム分は4千万円）
- 発行額面：1枚500円（2種類の商品券を発行します）
 - 専門店券：大型店※では使用できません。大型店以外の専門店を利用できます。
額面500円の商品券が13枚（6,500円分）
※大型店とは大規模小売店舗立地法に基づく売場面積1,000㎡を超える店舗とします。
 - 共通券：加盟店であれば、どの店舗でも利用できる全店舗共通券
額面500円の商品券が12枚（6,000円分）
- 釣り銭：応じません
- 払い戻し：応じません

販売内容

- 販売内容：共通券（大型店・専門店で使用可能）12枚（6,000円分）
専門店券（専門店でのみ使用可能）13枚（6,500円分）
計25枚（12,500円分）を1セット1万円で販売します。
- 販売限度額：1人2セットまで購入できることとします。

加盟店募集に関するお問い合わせ

- ◆武雄商工会議所：武雄市武雄町大字昭和1番地2
TEL：0954-23-3161
- ◆武雄市商工会 北方事務所：武雄市北方町大字志久1662
TEL：0954-36-2111
山内事務所：武雄市山内町大字三間坂甲13800
TEL：0954-45-2505

武雄市プレミアム付商品券取扱加盟店申込書

令和 年 月 日

武雄商工会議所 行

武雄市商工会 行

(いずれかに✓印をご記入ください)

武雄市プレミアム付商品券事業に賛同し取扱加盟店となることを申請致します。

| | |
|--------------------|--|
| 事業所住所 | 〒 武雄市 |
| 事業所名 | |
| 代表者名 | ⑩ |
| 連絡担当者 | |
| 電話番号 | |
| FAX番号 | |
| 営業内容 (業種等) | |
| 大型店区分 | 店舗面積 1,000 m ² (超・以下) である (どちらかに○印をお願い致します) ※店舗面積が1,000 m ² を超えますと「大型店」に分類され、「共通券」のみがご利用になれます。 |
| チラシ掲載用の 事業所名・屋号 | <input type="checkbox"/> 上記事業所名と同様 |

■武雄商工会議所

TEL : 0954-23-3161

■武雄市商工会

北方事務所 : 0954-36-2111

山内事務所 : 0954-45-2505